

船橋市監査委員告示第11号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定に基づき、平成15年度から平成27年度包括外部監査結果に係る措置状況の通知があったので、同条同項の規定により公表する。

平成29年9月6日

船橋市監査委員	中	村	章
同	齋	藤	弘之
同	佐	藤	重雄
同	齋	藤	忠

年度 管理 番号	頁	監査対象課	区分	報告書記載事項	現在の状況 (平成29年7月1日現在)
73	111	公立保育園管理課 (旧・保育課)	指摘	公立保育園にある、リースで調達した園内放送設備、エアコン及びAED等について、市は物品管理規則に従い、借受物品管理簿を作成しなければならない。	平成28年12月に借受物品管理簿の作成を完了した。